

令和2年度第2回山口県食の安心・安全審議会 概要

1 日 時 令和3年3月15日（月） 14:00～15:15

2 場 所 県庁1階 視聴覚室

3 出席者 11名（欠席1名）

4 会議録

(1) 議題1：令和3年度山口県食品衛生監視指導計画（案）について 資料1

○コロナ禍にあって関係者相互間の情報・意見の交換を行う講習会は実施できているのか。

→県内の感染状況に応じ、小規模の講習会を実施している。

○監視指導計画における重点監視事項の実施主体はどこになるのか。

また、監視指導計画（案）の2ページ目、「4 食品供給行程（フードチェーン）の各段階における監視指導の実施」は、どこが実施するのか。

→重点監視事項はおおむね、保健所が担う業務である。

また、「4 食品供給行程（フードチェーン）の各段階における監視指導の実施」についても、保健所の取組が中心となっている。

○監視指導計画（案）の19ページ目、「令和3年度食品の収去検査保健所検査分予定数」について、重点監視事項の一つである食中毒予防対策強化と結びつけて考えた場合、弁当・そう菜類の収去検査数を増やしていく意向があるということか。

→弁当・そう菜類の収去検査数の総数でなく、新たに弁当販売を始めた施設からの収去数の割合を増やすことなど、対象施設の配分の変更により、対応することを考えている。

○現在のコロナ禍の状況にあって、今年度の計画目標は達成できているのか。

→コロナにより計画どおりの実施が困難であり、目標達成が難しい状況である。来年度も感染状況を見極めながら、目標達成に向けて監視指導に取り組んでいく。

(2) 議題2：令和3年度食の安心・安全関連事業について 資料2

○食品衛生検査充実強化事業について、令和3年度予算の減額理由は何か。

→減額理由については、対前年度比として検査件数が減少したため。

○食品衛生検査充実強化事業について、資料2の7ページ目では、来年度の食品中のアレルギー物質検査の検体数は50検体となっているが、資料1の19ページ目の別表3では、菓子類等の検査予定検体数が40となっている。
10検体分の差は、別表3に記載のない魚肉練り製品の分と考えてよいか。
→ご指摘のとおり。

○食に関する指導普及事業について、今年度の予算に比べて、来年度の予算が極端に減額しているのはなぜか。
→減額理由については、文部科学省からの委託事業が廃止されたため。

○JGAP取得加速化推進事業について、事業内容にあるGAPを活用した教育の実践とは、具体的にどのようなことを指しているのか。
また、県内の生産者からGAPの取組に対するメリットがないといった不満の声があるが、現場の意見は県に届いているのか。
→GAPを活用した教育の実践とは、農業高校や農業大学校といった教育機関でGAP認証を取得してもらうことで、学生にGAPを勉強してもらう取組である。
また、GAPに対する生産者の反応について、様々なものがあると思料する。オリンピックで提供する食材にGAP認証された農産物を使用するなど、国を挙げて推進しているが、消費者の意識が「1～2割高くてもGAPが付いているものを選ぶ」というところにまで至っていない。また、GAPは、安心・安全というだけではなく、法人等の経営改善等に活用されており、評価されている。

(3) 議題3：食を巡る事案への対応状況等について 資料3

○資料3の1ページ目、食品の衛生検査に関する成分規格等検査の違反事例について、大腸菌群が検出されたアイスクリーム類の製造者に対する製造所の営業停止命令の期間はどのくらいか。
→営業停止期間は1日である。これは、被害の拡大防止や衛生教育、あるいは、事業所の清掃・消毒等にかかる期間等を考慮して設定している。

○食中毒発生状況について、令和2年の事例にはカンピロバクターによる食中毒が掲載されていないが、10月頃に身近でかかった者がいる。
→資料3に掲載している事例については、保健所の調査により食中毒事件と判断されたものである。医療機関でカンピロバクター感染症と診断されても、保健所に食中毒の疑いとして通報されない事例もあると思料する。

(4) 議題4：食品衛生法等の改正に伴う関係条例の改正について 資料4
質問等なし

(5) 議題5：その他（膳力！安心！やまぐち飲食店応援事業） 資料5

○「膳力」という字には食事の意味が含まれているのか。

→お見込みのとおり。

○現在の取組宣言店舗数が3,078店舗となっているが、行政の呼び掛けによるものなのか。

→取組宣言店については、各種団体を通じた案内や、様々な媒体を通じた呼び掛けを受けた飲食店から宣言があったもの。